

次に、議席7番、田山文雄君。

〔7番 田山文雄君登壇〕

○7番（田山文雄君） 皆さん、こんにちは。議席番号7番、田山文雄でございます。ただいま議長より発言の許可がありましたので、通告書に従って3項目、5点についての一般質問をさせていただきます。執行部の誠意あるご答弁をよろしくお願いいたします。

初めに、学校給食についてお伺いをいたします。今定例会の初日に、境町教育委員会より配付をされました境町教育委員会の事務事業等に関する点検及び評価に関する報告書を見ますと、学校給食の充実の中の事業と成果には、地産地消の拡充や地元産の白菜、キャベツ、大根、ニンジン、ネギ等を積極的に取り入れた給食を提供したとありました。これは町として地産地消に取り組んでいる姿勢を示していると思いますが、その上で伺いますけれども、この1点目に地産地消の拡充については、今後どのように進めていく考えなのかをお伺いをしたいと思います。

また、2点目には、小麦原料価格等の値上がりによって、平成21年度の給食費が1食20円の値上げが当町においてされております。そういった中で、先月の茨城新聞であったと思いますが、大子町の給食費が無料化の記事が紹介をされておりました。記事の内容では、以前から第2子には給食費を半額に、第3子からは無料にする施策が行われていたようであります。このように給食費の助成金を出して子育て支援している自治体もありますが、当町の考えをお伺いをしたいと思います。

次に、2項目めの学童保育についてお伺いをいたします。1点目に、各児童クラブの現状について、また学校より各児童クラブへの移動についての方法などもあわせてお答えを願いたいと思っております。

2点目の各学校を使つての利用をすべきと思っておりますが、これは私個人の意見ではありますけれども、当町の考えをお伺いしたいと思います。

このことは、7月の定例会においても齊藤政一議員より質疑応答の中でされております。教育長からは、空き教室がないとの答弁がありましたことも承知をしております。ただ、茨城県下44市町村のその中で、583の児童クラブがあります。その583の児童クラブの中の約半数が余裕教室を利用している現状がありますので、今後取り組む考えがあるのかをあわせてお伺いをしたいと思います。

次に、3項目めの通学路の安全対策についてお伺いをいたします。このことにつきましては、特に境第一中学校付近の通学路の周りに、西南病院の駐車場の拡張やアパートがふえてきたために、通勤や通学の時間が重なり、危険であるとの声を耳にいたします。この辺のこの安全確保について、問題がないのかお伺いをいたします。

以上、3項目、5点についての最初の質問を終わります。

○議長（木村信一君） ただいまの質問の1項目に対する答弁を求めます。

教育長、佐怒賀政守君。

〔教育長 佐怒賀政守君登壇〕

○教育長（佐怒賀政守君） 田山文雄議員のご質問にお答えいたします。

初めに、学校給食についてのご質問にお答えいたします。まず、1点目の地産地消の拡充についての考えを伺いたいとのご質問でございますが、現在の納入方法は、各納入業者の見積もり合わせを実施して、価格だけでなく試食をして、安くておいしいものを決定しております。野菜につきましては、見積

もり時に地元産を明記させ取り入れるよう努力しておりますが、時々、値段が高かったり、季節により必要量が確保できなかつたりすることで、不採用になることがあります。また、値段は少し高いが、使用量が少ない場合は、地元産優先で採用したりと積極的に取り組んでおります。県内産野菜の使用割合ですが、例年ですと30%台ですが、平成20年度は食材の高騰で23%となっております。今年度は、現在までの状況では60%台となっており、そのうち境町さんは約半分ぐらいとなっております。米につきましては、100%境町産となっております。

今後につきましても、地産地消に取り組んでまいりたいと思っておりますので、ご理解いただけるようお願い申し上げます。

次に、2点目の給食費の助成金を出して子育て支援している自治体もあるが、当町の考えを伺いたいとの質問でございますが、現在境町では、給食費1食当たり20円の補助を出しております。補助金は児童生徒のみで年間970万円となっております。境町の財政状況を考えますと、さらに増額するということは難しいのかなとも思われますので、ご理解をいただきたい、このように思います。

以上です。

○議長（木村信一君） ただいまの答弁に対し、質問はありますか。

田山文雄君。

○7番（田山文雄君） 先ほど教育長から、今60%台ということで話がありましたけれども、実はこれは平成20年度ですね、学校給食のこの地場産の食材使用割合というのを県でいただきました。先ほど教育長が去年は23%ということでありましたけれども、これはちょっと調査の仕方がまずいという話は聞いているのですが、ただこれで見ますと、さっき教育長が言った60%というのは、これは県内でトップクラスなのですね、実は。このときに、さっき言った23%のときには、この44の市町村の中で下から2番目でしたよね、これは。去年のですよ。今聞くと、もう60%になっていますよということですから、もちろん地産地消でやってもらうのは一番いいことなのですが、そうしますと、去年とことしのその大きな政策の変ったことというのは何かあるのでしょうか、ちょっとお答え願いたいと思います。

○議長（木村信一君） 答弁願います。

教育長、佐怒賀政守君。

○教育長（佐怒賀政守君） このことにおきましては、学校給食センターの所長がおりますので、所長のほうから答弁させたいと思います。よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○議長（木村信一君） 所長、お願いします。

○給食センター所長（岩崎邦夫君） 田山議員のご質問にお答えいたします。

去年は、大変食材が値上がりいたしまして、大変給食運営に非常に財政面で苦しくて、見積もりをとっても境町産、ほかの産地と比べまして、非常に値段が高かったということで、使いたくても使えない状況がありまして、昨年度は23%台になってしまいました。ことしにつきましては、20円の値上げをさせていただきましたので、賄い材料費のほうに非常に町産以外にも高いところもございましたけれども、境町産も十分使える状況になりましたので、現在のところ60%台ということでさせていただいたわけです。

以上の理由でございます。

○議長（木村信一君） ただいまの答弁に対し、質問はありますか。

田山文雄君。

○7番（田山文雄君） ちょっと今わかりづらいのですが、僕もほかの市町村とちょっと確認しまして、その野菜が高騰したときなんかはどうだったのですかと話も聞いたのですが、むしろ野菜が高くなったときは地元の野菜のほうが安く買えるというのですよね、本当は。いろんなことを、例えば包んだりなんなりしないで、すぐ近くで購入できることで安く買えたのですよという話は実は聞いたりもしたのですね。値上げしているところはどこも多分今回、その下げた、給食費を無料にしているところ以外は、みんな値上げに多分なっていると思いますので、どこも値上げしていると思うのですが、ただ今話ですと、では20円値上げをしたので、その地元産を多く使えるようになりましたという話ですけれども、それは今後の、だからこの60%台をこの地産地消で賄っていけるのかどうか、ちょっとその辺をお伺いしたいと思うのですが……。

○議長（木村信一君） 給食センター所長、岩崎君。

○給食センター所長（岩崎邦夫君） お答え申し上げます。

今の状況では、今後とも境町産、地元産を使っている状況にあると思います。

以上でございます。

○議長（木村信一君） 質問ありますか。

田山文雄君。

○7番（田山文雄君） では、ちょっと1つ変えて、例えばこれはほかのところの例ですけれども、その地元のやっぱり野菜を使いやすくするために、いろんな例えば情報交換するような場を年に何回か、この地元の方もですか、例えばいつごろこういう野菜が大量にできますよとか、そういった情報交換をして、なるべく使いやすいような形を今やっているところもあると思うのですが、もちろん今聞きますと、60%台使っているところで、このままやっていますということですから、非常にこれはいいことだと思っておりますが、たださっき言ったようないろんな情報交換をしていく場で、必要な野菜をどれだけ、例えば逆に何月はこれだけの野菜がとれますよとか、そういったそういう協議会みたいな、そういった場というのは、今まで境町ではあったのでしょうか。それをお伺いしたいと思うのですが……。

○議長（木村信一君） 答弁。

〔「答弁お願いしたい」と言う者あり〕

○議長（木村信一君） 給食センター長。

○給食センター所長（岩崎邦夫君） 協議会をという話なのですが、今まではございません。

以上でございます。

○議長（木村信一君） 質問ありますか。

田山文雄君。

○7番（田山文雄君） それでは、これは前にたしか県の「いばらきを食べよう」というあれがあったのですかね。その中で助成金が出た施策があったと思うのですが、今はもうないのですけれども、ぜひこの、本当に地元の野菜を使えるような、そういった、これは談合という意味ではなくて、もっと情報をお互いに交換できて、いつごろこんな野菜があるとかということを給食センターのほうでもよく把握をしていただいて、今後もこの数値を出していただけるように頑張っていっていただきたいと思っております。

す。

先ほどありましたこの60%がずっと続きますと、県内では多分、茨城県内で一番地産地消している町ということになると思いますので、今後ともこの取り組みをお願いしたいのと、先ほど言いましたように、そういった情報をお互いに行きやすいような場を、協議会をぜひ設置していただきたいということをまず要望して終わりたいと思います。

給食費の助成金云々につきましては、今教育長から難しいという話もございましたので、だと思っておりますが、なかなかこれは、僕も記事読んだときにはすごくインパクトがありました。やっぱりそういうことも少しは考えていただいて、今度町長には第3子には助成金という話もありましたけれども、ぜひ、いきなり無料にしたのではなくて、第2子、第3子に、徐々に給食費を安くしていったという、そういう施策をやっていくということが載ってましたので、いろんなことをぜひ含めた、この辺も検討させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

では、1項目は。

○議長（木村信一君） これで1項目の質問を終わります。

続いて、質問の2項目めに対する答弁を求めます。

民生部長、野口奏五君。

〔民生部長 野口奏五君登壇〕

○民生部長（野口奏五君） 続きまして、学童保育についてのご質問にお答えをいたします。

まず、第1点目の現状についてのご質問でございますが、境町においては、境小を対象とした「なのはな」、長田・猿島・静小を対象とした「たんぼぼ」、そして森戸小を対象とした「はなぶさ」の3つのクラブ、放課後児童クラブがございます。学童保育が運営されておるところでございます。

児童クラブは、平成10年にたんぼぼの開設を皮切りに、14年になのはな、16年にはなぶさが開設され、現在に至っております。学童保育は、昼間保護者のいない家庭で町内の小学校に就学している1年生から3年生までの児童への放課後の健全育成対策として実施し、行っております。なお、定員を超えない範囲において、4年生の受け入れも一部行っているところでございます。平成21年度における定員は、3カ所合計で180名の規模を有しているところであります。4月現在の児童数は、たんぼぼ69名、なのはな70名、はなぶさ41名となっております。

運営体制においては、公設としてたんぼぼ及びなのはながそれぞれ正職員1名、児童指導員としての臨時職員が3名配置されております。委託施設としてはなぶさが2名の職員の配置により運営がなされておるところでございます。

施設場所においては、3クラブとも学校直接の施設活用ではなく、法務局跡地、ふれあいの里幼稚園、はなぶさ保育園において、それぞれ専用のクラブ施設を確保し、運営が進められております。

クラブから遠距離にある学校においては、児童に負担がかからないよう、猿島小学校においては民間業者に委託した幼稚園バス、マイクロバスですね、で、また静小学校については、シルバー人材センターに委託をして、町公用車の10人乗りワゴン車による迎いの体制を図ることにより支援を進めております。

一方、平成22年度より厚生労働省からのガイドラインが示されたことにより、より厳格な定員管理、施設・設備の確保、職員体制、保護者や学校、関係機関との連携、安全対策等が明記されまして、今後

これらガイドライン項目に従い、望ましい方向に運営を進めていかななくてはならない状況にあります。

現在町では、今後のクラブ運営に想定される問題点を洗い出し、いかに放課後児童クラブが生活の場としている児童の健全育成を確保するか検討していますので、ご理解をいただきたくよろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（木村信一君） 次に、教育長、佐怒賀政守君。

〔教育長 佐怒賀政守君登壇〕

○教育長（佐怒賀政守君） 次に、2点目の各学校を使つての利用をすべきと思うが、当町の考えを伺いたいとのご質問でございますが、各小中学校の空き教室につきましては、現在習熟度別学習の少人数教室や生活科室及び資料室等として利用されており、空き教室がない状況にあります。

現在、文部科学省が推進する放課後子ども教室、厚生労働省が推進する放課後児童クラブが連携した学童保育行政が推進されておりますが、教育委員会及び福祉課において、学童保育等が実施されている学校等の状況や実施方法について、状況調査を計画しているところでございますので、ご理解のほどをよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（木村信一君） ただいまの答弁に対し、質問はありますか。

田山文雄君。

○7番（田山文雄君） 現状につきましては、もうそのままだと思いますが、先ほど教育長から、これから何か調査という言葉がございましたけれども、さっき質問で言いましたとおり、茨城県内では583の児童クラブがあるそうです。最新のことなのですが、その中で本当に余裕教室を使用して使っているというところが293あると聞きました。また、学校の施設内で、そういった例えばプレハブを建てたりとかですか、そういう形をしてやっているところが75カ所あるというふうに聞いています。そうすると、583のうち368はもう学校の敷地内に実はこの学童保育を有しているというのがもう今の現状なのですね、茨城県内なのですね。

また、先ほど、空き教室というちょっと言葉があれで、もう本当に完全に空いている教室ということになって、学校にはないということになるのでしょうか、この余裕教室という言葉で、先ほど、多分通常使われている教室以外のところで、何とか室というふうに、多分つけるところが余裕教室の一部になるのかどうかわからないのですが、ちょっと今ないのですが、何かインターネットを見ると今すごい数の子供が少子化の中で余裕教室がありますというのですね。東京都という数字がさっきあったのですけれども、これ境町では、例えばこの余裕教室の数は県のほうに報告されているのでしょうか、ちょっとお伺いしたいと思いますのですが……。

○議長（木村信一君） 答弁を求めます。

学校教育課長、中島君。

○学校教育課長（中島 茂君） それでは、お答えします。

学校の基本調査というのが毎年行われているのですけれども、その中で2年に1度、空き教室の調査があります。余裕教室という方ではないのですが、空き教室があるかどうかという調査はされております。

以上です。

〔「それはゼロなんですか」と言う者あり〕

○学校教育課長（中島 茂君） それは、一応先ほど教育長が申し上げたとおり、空き教室はないという形でゼロという形で表現をしております。よろしくをお願いします。

○議長（木村信一君） 答弁に対し質問ありますか。

田山文雄君。

○7番（田山文雄君） これは本当に何度やっても同じことの繰り返しになるのですが、片方ではあるでしょうという言葉を使って、片方ではないと言われますので、これはどうしようもないのですけれども、たださっき言ったように、本当に例えばその余裕教室が1個もないのだよということになると、ではよその学校もみんなそうなのではないかと思うのですね。7月のときも齊藤議員さんのほうからもそういう質問があって、教育長から、いやないのですよという話で終わってしまっていましたけれども、やっぱりその子供がですね、例えばですけども、あそこは長田小学校ですか、長田小学校からその児童クラブに通うのは、ふれあいの里幼稚園まで多分歩いて行くようになると思うのですが、そういった移動のことも考えますと、やっぱりその学校の敷地内に本来であれば、学童というのはあったほうが、それはやっぱり保護者の人も皆さん安心もしますし、やっぱり移動がないほうが僕は安心するだろうというふうには思っているのですが、この辺どうなのですか、その余裕教室はやっぱりないというだけで終わってしまうのか、その辺を再度もう一度、見直してもらおうというか、点検してもらおうというか、あとこれはちょっと、例外的な方法でしょうけれども、例えば何か坂東市で今工事か何かしているのですかね。それで、ふだん昼間使っている教室を夕方からは使わなくなりますから、そこを机をちょっと片づけて学童保育に使って、一時的ですけども、やっているということもありますし、そういうふうな形で、学校内でその学童保育をやっていくことについては、全然考えがないのかどうか、その辺もお聞きしたいと思いますが……。

○議長（木村信一君） 答弁求めます。

教育長、佐怒賀政守君。

○教育長（佐怒賀政守君） 今学童保育に行っている、平成21年度ですけども、境小学校は70名いるのです。それから、長田小学校が40名、それから猿島小学校が23名、静小学校が6名、森戸小学校が41名、これを全部の母校の小学校の教室を使って学童保育を運営するとなると、例えば境小ですと2教室は必要ですよ。静小学校は6人ですので、これは検討の余地があるのかなと、猿島小学校は23名、長田小学校は40名、森戸小学校は現在はなぶさ保育園の保母さんに委託して、それで41名あるのですが、空き教室があるのかなのかという、それから余裕教室があるのかなのかという、ないのは事実なのですが、子育て支援という観点から何とかそこに工夫はないのかということになりますと、全然難しい学校もありますけれども、小学校によっては検討課題になるのもあるのかなと、こんな感じを持っているのですよ。

ただ、今坂東さんのほうの話をお伺いしたが、例えば3年1組という教室を、ふだん授業をやっているところを放課後、そこを学童保育に使いますと、あけなさいと言えば、それは学校の先生方あけなければならぬかもしれませんが、1つの教室というのは家族と同じですので、いろいろな事務の備品もあるし、作品もあるし、それを違う児童生徒が使うということになると、これはいろいろ支障を来すと

思うのですよね。だから、現在認可している普通学級を放課後学童保育に利用できないかというのは、これはちょっと私は無理だなと、このように思っております。

以上です。

○議長（木村信一君） ちょっとお待ちください。

ここで6番，橋本正裕君の出席をご報告します。

次に，質問ありますか。

田山文雄君。

○7番（田山文雄君） 先ほどあった昼間使っている教室を確かに使うというのは，補助の対象からも外れますので，これはちょっと厳しいのはわかっているのですが，ただどうしてもない場合の1つの策としてそういうこともあり得るということを行ったわけで，あとこれが本当にわかりづらいのですが，やっぱりその児童数が減っていて，やっぱりクラスが減っているわけですね。これ本当に教室あいてるところないのですよというのは，なかなか僕らが普通に話しても，一般の人は信用しないのですよ，このことは。いや，学校にはあいている教室がもうないのですよと言われても，今まで4クラスあったところが2クラスしかないでしょうとか，何でないのですかという話にどうしてもこれはなるのですよ，実際は。

先ほど教育長からその余裕教室というか，空き教室については，どうしてもだめではなくて，場所によつてはでしょうけれども，そのいろいろ考慮していく中では，そういうことが可能などころがあるかもしれないということがありましたので，ぜひこのことは，自分もまたよく調査をしてみますけれども，よく保護者の方の意見を聞いていただいて，本当にそういう何というのでしょうか，本当に学童保育というのは学校にあったほうが良いという声が多いのかどうかも含めて，ぜひ調査をしていただければと思っております。

つい最近のこのデータでしょうけれども，その中でも少数意見ではあるでしょうけれども，学校にやっぱりあったほうが良いという声もあったと思いますので，どうかその辺を今後課題にさせていただければと思っております。私のほうも教育民生委員ということもありますので，その辺も今後また研究させていただきたいと思っておりますので，よろしく申し上げます。これはあくまで要望で終わります。

○議長（木村信一君） 続いて，質問の3項目めに対する答弁を求めます。

教育長，佐怒賀政守君。

〔教育長 佐怒賀政守君登壇〕

○教育長（佐怒賀政守君） 続いて，通学路の安全対策についてのご質問でございます。

安全確保に問題はないのかとのご質問でございますが，昨今子供に対する虐待事件，不審者出没事件等が相次いでいる中，町内でも通学路の安全対策が進められております。教育委員会においては，安全対策として通学時間帯，また下校時間帯に2人1組となり，車2台体制で町内全域のパトロールを実施しております。

さらに，小中学校児童生徒の下校時に，防災無線を使用した地域の見守りをお願いしているところでもあります。

また，各小中学校においては，境警察署，交通安全母の会の協力をいただき，交通安全等の指導を実施しております。また，登校，下校，夕方の時間帯に，先生やP T A役員により，危険箇所など各学校

の地域内の防犯パトロールを実施し、子供たちの安全確保に努めている状況でございます。

さらには、積極的に安全確保にご協力をいただいている一部行政区の方々による下校時の見守り活動も実施されております。今後も安全教育の徹底、学校、保護者、地域と連携し、継続して安全パトロール等を実施してまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（木村信一君） ただいまの答弁に対し、質問はありますか。

田山文雄君。

○7番（田山文雄君） 済みません。ちょっと質問の趣旨が多少ずれてしまったかなと思うのですが、この安全対策というのは、実は交通事故に対してが主であって、ちょっとその辺が要旨によく書いていなかったものですから、大変申しわけないのですが、先ほど質問で言ったとおり、非常に、松岡町の裏のほうですか、ちょうど西南病院の駐車場がいっぱいできてきて、またアパートがいっぱいできてきて、非常にあの辺が通勤の時間帯と通学の時間帯が重なる部分というのがありまして、また非常に危険であるというのが、その近隣の方から言われたことがあります。また、昨今、何年前かに、一中のほうでも事故がありましたけれども、本当にその例えば標識とか、その辺の問題に、この辺の点検をされているかどうかについてお答えいただきたいと思うのですが……。

○議長（木村信一君） 答弁を求めます。

教育次長ですか、学校教育課長。

暫時休憩します。

休憩 午後 1時55分

再開 午後 1時56分

○議長（木村信一君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

答弁を求めます。

生活安全課長、酒井君。

○生活安全課長（酒井博司君） それでは、ただいま議員さんのご質問についてお答えいたします。

通学路の点検について実施を行っているかというようなご質問ですけれども、これにつきましては境町交通安全母の会、民間の団体がございます。この団体の定期的な活動項目の中に、各小学校における通学路の点検ということで実施を行っております。平成21年度の例で申し上げますと、8月中に通学路の草など生えて大変通学路が散乱しているような状況があります。そういうことで草刈りの実施、あるいはその空き缶、ごみ捨て等があるものですから、そういうものの回収ということで行っております。

以上です。

○議長（木村信一君） 答弁に対し質問ありますか。

田山文雄君。

○7番（田山文雄君） 先ほど休憩中でありましたけれども、小学校では学校と連携してその辺はやっているというお話がありましたけれども、中学校ではそれが無いということで、ぜひ、自分も本当にあそこたまに通って思うのですが、本当に人がすごいですから、車も通りますから、すごく危ないと思うことが多いのですよ。そういうところをぜひ、多分、たまに先生が立っているときもあると思うの

で、その辺は多分よく知られていると思うのですが、ぜひこのやっぱり、特に危険な場所については、いろんな目立つような標識を立ててもらったりとか、今見ますと、結構そのとまれとかというところも消えているところも結構ありますので、その辺もよく注意してもらって、改善してもらいたいなというふうに思っております。

自分も前に、実は、もう何年か前になるのですが、そういう危険箇所グリーンベルトという、これは道路にグリーンの線を引くような感じだと思うのですが、そういう感じで、前質問して、自分でもう何年も前に質問したものですから忘れてしまったのですが、このグリーンベルトの設置というのは、やっているところがあるのですね。隣の旧総和町でもやっていましたけれども、これは一部ですね。本当に危険な箇所にそういうのをやると、車がスピード落としたり、また歩行者が安心して通れるとか、そういった意味でガードレールをつける、歩道をつけるというわけにはいきませんから、そういうことをして安全対策をしているというのもありますので、この辺をぜひよろしくお願ひしたいと思います。

本当に、ぜひ小学校だけではなくて、この中学校のほうもどうかその辺の安全対策について、よく連携をとっていただいて進めていただきたいことを要望いたしまして、質問を終わらせていただきます。
○議長（木村信一君） これで田山文雄君の質問を終わります。